

検証・評価・企画委員会の運営について

平成 25 年 11 月 5 日
知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会座長決定

平成 26 年 10 月 20 日
一部改正

平成 27 年 10 月 23 日
一部改正

平成 28 年 10 月 24 日
一部改正

「検証・評価・企画委員会の開催について」(平成25年10月25日 知的財産戦略本部長決定)第7項に基づき、検証・評価・企画委員会（以下「委員会」という。）の運営について以下のとおり決定する。

1 委員会で開催される会合の種別

委員会においては、全体会合のほか、産業財産権分野を取り扱う会合及びコンテンツ分野を取り扱う会合を開催することとする。

また、特に重要な検討課題として、新たな情報財を取り扱う会合（新たな情報財検討委員会）を開催することとする。

2 各会合への出席者

前項で定める各会合への出席者、座長（各検討委員会は委員長）は以下のとおりとする。

- (1) 産業財産権分野を取り扱う会合
別紙1のとおり
- (2) コンテンツ分野を取り扱う会合
別紙2のとおり（※省略）
- (3) 新たな情報財を取り扱う会合（新たな情報財検討委員会）
別紙3のとおり（※省略）

3 オブザーバとしての同席

前項の規定に関わらず、各構成員はオブザーバとして各会合に同席することができる。

4 座長（各検討委員会は委員長）は、専門の事項を調査させる必要があるときは、タスクフォースを開催することができる。

5 議事の公開について

- (1) 委員会は原則として公開する。ただし、座長（各検討委員会は委員長）が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りではない。
- (2) 委員会の議事録は、原則として、会議の終了後、速やかに発言者名を付して公開する。

6 配布資料の公開について

委員会で配布された資料は、原則として、会議終了後速やかに公開する。

7 前各項に掲げるもののほか、委員会における各会合の運営に関し必要な事項は、座長（各検討委員会は委員長）が定める。

産業財産権分野を取り扱う会合への出席者（25名）

あい	ざわ	ひで	たか	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
相	澤	英	孝	
あら	い	ひさ	みつ	東京商工会議所知的財産戦略委員会委員長
荒	井	寿	光	
	い	たみ	まさる	弁理士、きさらぎ国際特許業務法人 代表パートナー
伊	丹		勝	日本弁理士会 会長
え	むら	かつ	み	日本電気（株）取締役執行役員常務兼CTO
江	村	克	己	
おく	むら	よう	いち	武田薬品工業（株）グローバルIPヘッド
奥	村	洋	一	
おく	やま	しょう	いち	弁理士、久遠特許事務所代表
奥	山	尚	一	
この	かみ	まこと	真	東京大学総長
五	神			
こ	ばやし	よし	みつ	（株）三菱ケミカルホールディングス取締役会長
小	林	喜	光	経済同友会代表幹事
こん	どう	けん	じ	トヨタ自動車（株）知的財産部長
近	藤	健	治	
さ	た	よう	いち	山口大学教授
佐	田	洋	一	同大学大学研究推進機構知的財産センター長
せの	お	けん	いち	NPO法人産学連携推進機構理事長
妹	尾	堅	一	
たか	くら	しげ	お	明治大学法科大学院教授
高	倉	成	男	
なが	さわ	けん	いち	キヤノン（株）常務執行役員、知的財産法務本部長
長	澤	健	一	
なか	とみ	いち	ろう	ナノキャリア（株）代表取締役社長
中	富	一	郎	
にっ	かく	あき	ひろ	東レ（株）代表取締役社長
日	覺	昭	廣	（一社）日本経済団体連合会知的財産委員会委員長
の	さか	まさ	いち	読売新聞東京本社調査研究本部総務
野	坂	雅	一	
は	ぶ	てつ	や	弁理士、土生特許事務所
土	生	哲	也	
はやし		いづみ		弁護士、桜坂法律事務所パートナー
林				
はら	やま	ゆう	こ	総合科学技術・イノベーション会議議員
原	山	優	子	
みや	がわ	み	つ	弁護士、TMI総合法律事務所パートナー
宮	川	美	津	
やま	だ	り	え	東北電子産業（株）代表取締役社長
山	田	理	恵	
やま	もと	たか	ふみ	（株）東京大学TLO代表取締役社長兼CEO
山	本	貴	史	
よし	い	しげ	はる	（株）IP Bridge代表取締役社長
吉	井	重	治	
わ	せ	ゆ	み	日本弁護士連合会副会長
早	だ	祐	美	
稲	田	美	子	
わた	なべ	とし	や	東京大学政策ビジョン研究センター 教授
渡	部	俊	也	

◎

◎は座長

(敬称略、五十音順)